



新年のご挨拶

川崎南法人会 会長 梶川 修司

新年明けまして、おめでとうございます。

新春を迎へ、謹んで会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様に心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、役員並びに会員の皆様方には、会活動の充実と発展に多大なご尽力を頂きまして心から厚くお礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、世界経済の穏やかな回復が期待される中で、

国内経済は、大胆な金融政策、財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のアベノミクスにより、長引く円高・デフレ不況から脱却し、穏やかな回復の年でした。

こうした状況の中で、昨年の当法人会は定例の会活動のほか、税の啓発活動、将来を担う学童に対する租税教育、社会貢献事業等に充実した年でもありました。

特に、公益事業推進委員会の委員、また、女性部会の役員が中心となり、「第11回米海軍第7艦隊音楽隊コンサート」を開催し、1,700名の一般及び会員の皆様方に参加を頂きました。

また、租税教育にも力を入れ、7月の租税教室をはじめ、9月には、小学校の低学年を対象に、わくわくプラザ租税教室を開催し、子どもたちに税の大切さを伝えました。また、「幸区民まつり」、「かわさき市民まつり」では、一般来場者（小学生とその親）を対象に、「パソコンによる税金クイズ」、「税の絵はがきコンクール」等を実施し、税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図ることを目的として開催いたしました。

さて、当会も新しい公益法人制度改革で昨年4月1日から公益社団法人川崎南法人会としてスタートいたしまして、8ヶ月が過ぎ、更なる事業の公益性、透明性をもって、支部、部会、委員会活動の活性化を図り、更に地域社会への充実を図ることを役員一同総力をあげて取り組んでまいります。

結びになりますが、新しい年が明るく、輝かしい年となることを切望すると共に、会員皆様方の事業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

新年のご挨拶

川崎南税務署 署長 木 村 明 彦



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、平成26年の新春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、梶川会長はじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、本誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を顧みますと、各種研修会及び講演会並びに租税教室の実施などを通じ、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、社会貢献活動としての「米海軍第7艦隊音楽隊コンサート」の開催や、「かわさき市民祭り」、「幸区民祭り」への参加など、地域に密着した活動に積極的に取り組んでいただいたことに対して、心から敬意を表する次第です。

また、貴会におかれましては、昨年4月、公益社団法人へ移行され、これまで以上に高いステージでご活躍いただけるということは、私ども税務当局といたしましても、引き続き協力関係を維持・発展していく上で、大変心強い限りでございます。今後とも、より公益性の高い事業活動を積極的に展開していただきますよう、ご期待申し上げます。

さて、最近の税務を取り巻く環境は、大きく変化しております。特に消費税法の一部を改正する等の法律により、今年の4月1日より消費税率が8%へ引上げられます。このため消費税等を円滑かつ適正に転嫁できるよう消費税転嫁対策特別措置法が成立し、政府共通の相談窓口として内閣府に「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されております。

税務署といたしましても、消費税等の適正課税の確保や滞納の未然防止など、これまで以上に消費税等に対する信頼を高めながら、納税者サービスの充実を図り、国民の信頼に応える税務行政を推進していく所存でございます。

我々に与えられたこれらの課題を実現するためには、皆様方のご理解とご支援が是非とも必要であります。どうか、会員の皆様方には、本年もなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が、会員の皆様方にとりまして、幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

